

令和 8 年第 4 回行方市教育委員会定例会

○開催日時 令和 8 年 4 月 27 日(月) 午前 8 時 59 分～午前 10 時 37 分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎 2 階 第 2 会議室

○出席委員	教育長	柏葉 伸一郎
	委 員	大崎 あい子
	委 員	明石 延之
	委 員	小野口 和章
	委 員	石橋 武士

○事務局出席者	教育部長	大野 秀喜
	学校教育課長	大堀 勝秀
	生涯学習課長	齋藤 正男
	スポーツ推進室長	鈴木 喜政
	学校教育課指導室長	石川 英樹
	学校教育課課長補佐	六笠 優子

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

【日程第 2】

公 開 議案第 23 号 行方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について (学校教育課)

公 開 議案第 24 号 行方市スポーツ推進委員の委嘱について (生涯学習課)

【日程第 3】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

非公開 報告番号 1 教育支援センター退室承諾について (学校教育課)

非公開 報告番号 2 不登校児童生徒について (指導室)

非公開 報告番号 3 いじめについて (指導室)

非公開 報告番号4 行方市立小中学校教職員の働き方改革について

(指導室)

公開 報告番号5 教育委員会重点事業年間管理表について

(指導室)

(学校教育課)

(生涯学習課)

(スポーツ推進室)

公開 報告番号6 その他

【日程第4】 その他

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

(2) その他

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がなされました。

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

（教育長） 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により，議事録署名委員に明石委員を指名します。

【日程第 2】

≪公 開≫

議案第 23 号 行方市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

（事務局） 議案朗読

（学校教育課長） 資料に基づき，議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
小野口委員	8 ページに，産業医による面接指導とありますが，該当する先生が面接を受ける場合の勤務対応についてはどのように考えていますか。
石川室長	これまでも予算化しており，対象者は面接を受けるよう指導してきたところですが，受ける場合は職専免対応としています。義務にはなっていませんが，受けるよう打診するということを明確にしたものです。
大崎委員	5 ページで，年間の年次休暇平均取得日数を 10 日以上にすることが目標とあります。次に，ストレスチェックにおける高ストレス者の割合が本市は 11%とのことですが，チェック項目がいくつかある中で，何が問題になっていますか。 また，4 年で改善にもっていくのは委員会としては大変だと思いますが，現状としてどのように捉えていますか。
石川室長	ストレスチェックはほぼ 100%やってもらっていますが，個人で誰がどのように答えているかは分かりません。行方市としてのデータは出ていますが，目標値の 5 パーセントまでは難しいかもしれません。各学校のデータを見ると，高ストレス者は必ず 1 名以上います。ストレスに感じる 1 番の要因は，以前は「業務量」でしたが，現在は「保護者対応」に変わりました。全国的にもそのような傾向にあるようです。厚労

	省からは、カスタマーハラスメント対策として、保護者対応に関してガイドラインを策定するようにとの通達がありました。 年休 10 日以上取得については、目標に掲げた以上、各校から報告をもらう必要がありますので、どのように報告をもらうかを考えなければなりません。中学校よりも小学校の方が休みを取りにくい状況にあります。加配教員が比較的多く配置されている学校では、上手く調整ができるかもしれませんが、10 日以上というのはハードルが高いと考えています。
大崎委員	ストレスチェックを受けたことがあります、選択肢の内容が曖昧だった記憶があります。数値だけではなく、現場での先生方の不満等の聞き取ることも大事だと思います。
明石委員	8 ページの勤務時間外の留守番電話や録音機能とありますが、緊急性のある場合にはどうするのでしょうか。どのように線引きをして、どのような考え方で進めていくのでしょうか。
石川室長	休日や閉校日の緊急連絡については、まず市役所の宿直につながり、その後、課長や補佐、室長の誰かに連絡をしてくれますので、さらに学校へ伝え、学校から連絡をしてもらう体制をとっています。録音機能については、予防的な意味合いで録音をさせてもらっています。
明石委員	これまでは学校の誰かが受けていたものが、このような対応で徹底されれば、保護者の十分な理解の下、周知も必要だと思います。
小野口委員	夏休みであっても会議が入ったり、行事や出張も入ってきたりするので、本当は 10 日間取れますが、実際に取得できなくなっているのが現状だと思います。部活動もなくなってきているので、昔ほど取りにくさはないかもしれませんが、まずは 10 日以上休めるようにするため、長期休業中を上手く使う等、仕組みを考えることも必要だと思います。
石川室長	年休の報告については、昨年度まで報告を求めていなかったもので、感覚的なところになりますが、年次休暇の取得日数が 10 日未満の先生が多いと感じています。閉校日は年休を使うようにしていますので、5 日くらいは消化できますが、小学校では、休んだ部分が丸々自習になってしまうので、休みづらい部分はあるかと思います。我々も意識を変えていきつつ、令和 11 年度までには 10 日以上になるようにしていきたいと思います。
石橋委員	夏休みの出張の精選ですが、今年度は市教委の出張を 2 つ減らしています。他に時期をずらす等、働き方改革推進委員会の中で話し合っていきたいと思います。 根本的な質問ですが、夏休み中や部活動で先生方が出勤した場合、年次休暇は取得できるのですか。
石川室長	また、健康診断はどうしていますか。 夏休み中も子どもたちがいるかいないかに関わらず、休む場合は年次休暇扱いとなります。土日は部活動が基本的に休みなので、出勤した場合は特殊手当が付きます。 健康診断については、30 歳以上の先生は、人間ドックを申し込み、30 歳未満は市町村で健康診断を受けることになっています。法律上決められているので、年 1 回は

	受ける必要があります。
--	-------------

※議案第 23 号については、原案のとおり可決されました。

≪公 開≫

議案第 24 号 行方市スポーツ推進委員の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 24 号については、原案のとおり可決されました。

【日程第 3】

≪非公開≫

報告番号 1 教育支援センター退室承諾について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

≪非公開≫

報告番号 2 不登校児童生徒について

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

≪非公開≫

報告番号 3 いじめについて

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

≪非公開≫

報告番号 4 行方市立小中学校教職員の働き方改革について

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

《公 開》

報告番号5 教育委員会重点事業年間管理表について

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

(生涯学習課参事) 資料に基づき、報告説明

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
明石委員	幼児教育施設訪問とありますが、今年度、麻生幼稚園の入園者はわずか1名でした。今後、複式的に対応していくとのことですが、幼稚園教育の目的を達成できるかどうかの瀬戸際だと思います。将来的には統合も視野に入れていると聞いています。少人数または障害を持ったお子さんの対応にあたり、幼稚園としての機能をどこまで発揮できるのかという印象を持ちました。今後の幼稚園からの要望や発展させていくための方法等、わかる範囲で教えていただきたいです。
柏葉教育長	1名だけだと、集団で遊んだり集団で関わったり等、本来の幼稚園での目的が達成されないことになります。公立幼稚園がなくなってしまうと、こども園のような民間で保育ができないと判断されたお子さんを受け入れることができないまま小学校入学を迎えてしまうことになります。最終的には、5月に幼稚園のあり方検討委員会で委員の皆様のご意見と、市長の判断になってくるかと思っています。
明石委員	障害のあるお子さんを預かる場合、専門的な知識も必要になってくると思います。今後、検討委員会の方でも意見が出るかと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。
大崎委員	生涯学習課の青少年育成事業の中で、ヤングボランティア育成研修とありますが、その狙いと、どのような形で会議が設けられているのかを教えてください。
柏葉教育長	ヤングボランティア研修とは高校生会のメンバーが近隣5市から集まり、地域に対して何ができるかを話し合う、リーダー養成講座のようなものです。鹿行生涯学習センターの社会教育主事等の市の担当者が集まり、高校生会へ働きかけるといった活動になります。
大崎委員 柏葉教育長	こういった活動をしていることを、今後、広報していくことも大事だと思います。実際に高校生会では、戦没者追悼式、なめがた秋祭り等、いろいろな場面で活動しており、市で広報も行っていますが、その高校生会の人数は数えるほどです。また、

石川室長	中学３年生に対し，高校生会が活動内容の紹介もしています。部活動と同様，募集しても手を挙げる人がいなければ，強制はできません。ただ，高校生会での活動をきっかけに市役所職員になっている方もいます。こういった活動を通して，高校生たちが将来について考えるきっかけになる場合もあると思います。 キャリア教育にも関わってくると思いますが，行方市が報道で取り上げられていることを，外から見るか内から見るかで見え方が違います。それを子どもたちに気づかせるのは難しい部分もありますが，地道にやっていくことで子どもたちの将来につながっていけば良いと思います。
小野口委員	スポーツ推進室の説明について，国では「部活動地域移行事業」から「部活動地域展開事業」に変わっていますよね。移行はすでに終わっているかと思います。
鈴木室長	おっしゃる通りです。訂正させていただきます。

＜公 開＞

報告番号６ その他

（事務局） 特になし

【日程第４】 その他

＜公 開＞

（１） 次回教育委員会定例会の開催について

（事務局） 次回教育委員会定例会の日程について説明

（教育長） 次回定例会については，５月２５日に開催することとします。

＜公 開＞

（２） その他

（事務局） 県市町村教育委員会定期総会等について説明

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。